**島根中央高等学校　部活動に係る活動方針**

**１．基本方針**

（１）学業と部活動の両立を図り、学校生活の充実を図る。

（２）自ら学ぶ力、挑戦する力、豊かな人間性と社会性を育てる。

（３）技術、競技力の向上はもとより、心身の健康を保持増進し、豊かな人生を実現する能力を養う。

**２．本年度の部活動**

　（１）設置部活動

　　　男子硬式野球部　女子硬式野球部　カヌー部（男女）　陸上競技部（男女）

ソフトテニス部（男女）　バレーボール部（女）　バスケットボール部(男女)

剣道部（男女）吹奏楽部　写真部　美術部　デジタル探究部　　茶華道部

自然科学部　　新聞部

　（２）活動時間・休養日等

　　　①活動時間　学期中は原則として長くとも平日３時間程度、週休日等４時間程度とする。

　　　　　　　　　長期休業中は原則として長くとも４時間程度とする。

　　　　　　　　　ただし、日没時刻等の関係で活動時間を変更する場合もある。

　　　②休養日　　原則として週当たり１日以上とする。ただし、部の事情により休養日がとれなかったときは、他の日に振り替えることができる。

　　　③その他　　長期休業中の休養日等は学期中に準じた扱いとする。

　　　　　　　　　休養日の設定については、各部の事情を踏まえて部ごとに定める。

　　　　　　　　　定期試験発表日から試験終了までの活動については原則禁止する。

　（３）大会参加について

　　　①原則として高体連、高野連、高文連主催の大会に限る。

　　　②その他の大会については校長が許可した場合のみ参加を認める。

**３.部活動運営について**

　（１）体罰等の根絶

　　　　　部活動顧問は体罰やハラスメントのない指導を徹底する。

（２）安全管理と事故防止

　　　　部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策）に取り組み危機管理体制の徹底を行う。

　（３）活動計画等の作成および公表

　　　　　部活動顧問は本活動方針に則り年間活動計画を作成する。なお、「学校の部活動の活動方針」および「各部の年間活動計画」は年度当初に学校のホームページに掲載し公表する。

**４.その他**